

## 選定委員会の運営について

○委員会は、率直な意見の交換等が損なわれないよう、非公開とする。

○ただし、市民の関心が非常に高い事業であり、委員会のより透明かつ公正な運営を確保し、市民への説明責任を図るため、会議録の概要は、公表していくものとする。

○公表にあたっては、募集開始に係るものは、募集開始後に、事業予定者の選定に係るものは、選定後に公表するものとする。

○発言者の氏名や企業名等を伏せて、公表していくものとする。

○なお、今後予定している応募者によるプレゼンテーションについては、公開を予定とする。